

「特許法等の一部を改正する法律附則第六条第一項の政令で定める日を定める
政令案」に対する意見募集の結果について

令和4年10月14日

特 許 庁

「特許法等の一部を改正する法律附則第六条第一項の政令で定める日を定める政
令案」に対する意見募集を令和4年8月30日（火）～令和4年9月28日（水）で実
施しました。

募集期間中に寄せられたご意見の概要とご意見に対する考え方を取りまとめまし
たので、お知らせします。

今回、ご意見をお寄せいただきました方々のご協力に厚く御礼申し上げます。

記

1. 意見募集の実施方法

(1) 意見募集期間

令和4年8月30日（火）～令和4年9月28日（水）

(2) 意見募集の掲載媒体

特許庁ホームページ、電子政府の総合窓口（e-Gov）

(3) 意見提出方法

電子メール、郵送、電子政府の総合窓口（e-Gov）

2. 意見募集の結果

意見提出数 4 件

内訳（個人 3 件、団体 1 件）

3. 御意見の概要及び御意見に対する考え方

別紙参照

「特許法等の一部を改正する法律附則第六条第一項の政令で定める日を定める政
令案」に寄せられたご意見の概要とご意見に対する考え方

4. 本政令の公布・施行

公布・施行日：令和4年10月19日（水）

以上